

事務連絡
令和元年5月21日

都道府県
各 指定都市 社会福祉法人担当課（室）御中
中核市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

経済構造実態調査の実施に関する周知・協力について（依頼）

社会福祉法人に対する指導監督につきましては、平素より格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、別添1のとおり令和元年5月9日付け総統経第3号及び20190422 統第3号「経済構造実態調査への協力について（依頼）」をもって、総務大臣及び経済産業大臣から厚生労働大臣あてに調査への周知・協力依頼がありました。

経済構造実態調査（以下「当該調査」という。）は、既存の統計調査（商業統計調査、特定サービス産業実態調査及びサービス産業動向調査（拡大調査））を統合・再編し創設された調査で、製造業及びサービス産業における付加価値の構造を明らかにするため、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査として本年初めて実施し、以降、毎年6月1日を期日として、企業・事業所や団体を対象として実施するものであり、国民経済計算（特にGDP統計）の精度向上などが期待されています。

つきましては、調査のより円滑な実施に向け、所管法人に情報提供を行っていただくとともに、都道府県におかれましては、貴管内の市（指定都市、中核市を除き、特別区を含む）に対して本事務連絡を周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、当該調査は、総務省及び経済産業省が業務を委託した調査実施事業者（独立行政法人統計センター又は民間事業者）が企業・事業所、団体に対し調査票を郵送し、オンライン又は郵送により回収する方式で実施されます。調査の概要等につきましては、別添2及び別添3をご参照ください。